相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県佐久市岩村田三一七二番地、最後の住所千葉県習志野市実籾三丁目一三番七号
被相続人　亡　佐藤　美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月十五日
事務所千葉市中央区中央三丁目八番八号中央ＣＩＢビル六階　稲垣法律事務所
相続財産管理人　弁護士　井原　真吾

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県香取郡多古町十余三　三五五番地六の二四、最後の住所千葉県香取郡多古町十余三　三六二番地一一
被相続人　亡　椎名　勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月十五日
事務所千葉市中央区中央三丁目八番八号中央ＣＩＢビル六階　稲垣法律事務所
相続財産管理人　弁護士　井原　真吾

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県佐渡市新穂北方五六一番地一、最後の住所新潟県佐渡市真野新町六二四番地二
真野の里　被相続人　亡　土屋　武雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月十五日
新潟県佐渡市真野新町七七二番地三
相続財産管理人　司法書士　金子　精一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県西頸城郡青海町大字橋立九七九番地、最後の住所新潟県西頸城郡青海町大字寺地三〇七四番地　被相続人　亡　武藤　信一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月十五日
新潟県糸魚川市大字道明四三四番地一八
相続財産管理人　相澤　孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区中葛西五丁目一四〇四番地、最後の住所静岡県熱海市相の原町四四番一四号一〇五　被相続人　亡　佐久間正春

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月十五日
静岡県熱海市春日町二番九号　熱海駅前第二ビル二〇一号室
相続財産管理人　弁護士　橋本　裕子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県高梁市成羽町吹屋一六三一番地、最後の住所大阪府堺市南区若松台三丁五番一一号
被相続人　亡　川上平八郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月十五日
堺市堺区中瓦町一丁一番二一号堺東八幸ビル五階
相続財産管理人　弁護士　小林　邦子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県豊岡市但東町佐々木一三七〇番地、最後の住所兵庫県豊岡市但東町佐々木一三七〇番地　被相続人　亡　西川　勉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月十五日
兵庫県豊岡市寿町八番三〇号ビルやまとら二階
相続財産管理人　弁護士　木下　和茂

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県赤穂市御崎八八三番地一、最後の住所兵庫県揖保郡太子町東南一三〇番地四シャルマン一〇一―一〇五号室
被相続人　亡　半澤　孝雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月十五日
兵庫県姫路市北条梅原町二七一番地ヤスナビル六階Ａ号室　城陽法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大岩　和紀

由利本荘海岸風力発電事業の実施引継ぎに関する公告

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下「法」という。）第三十一条第四項の規定に基づき、次のとおり公告いたします。

一、引継ぎ前の事業者の氏名及び住所（法人の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
電源開発株式会社
取締役社長　北村　雅良
東京都中央区銀座六丁目一五番一号

二、対象事業の名称、種類及び規模
由利本荘海岸風力発電事業
風力（陸上）
発電設備出力　一万六千百キロワット
風力発電機の台数　七基

三、対象事業の実施を他の者に引き継いだ旨
当社は、対象事業の実施を由利本荘風力発電株式会社へ引き継ぎました。

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年四月十五日
東京都新宿区北新宿四丁目一四番一〇号
東京新宿青果株式会社
代表取締役　内田　秀

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所
八木橋清造　青森県南津軽郡平賀町尾崎
四、引継ぎにより新たに事業者となった者の氏名及び住所（法人の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
由利本荘風力発電株式会社
代表取締役　橋本　龍治
東京都中央区銀座六丁目一五番一号

平成二十七年四月十五日
東京都中央区銀座六丁目一五番一号
電源開発株式会社
取締役社長　北村　雅良

債権申出の公告（第一回）

当基金は、確定給付企業年金法第八十一条第三項の規定により平成二十七年四月一日解散の認可があったものとみなされたので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十五日
千葉県茂原市大芝六二九番地
双葉電子企業年金基金
清算人　竹内　潔

債権申出の公告（第一回）

当社について、熊本地方裁判所より平成二十六年十二月二十五日清算人選任決定がありましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十五日
熊本市新屋敷三丁目四番一〇号
熊本協同開発株式会社
清算人　弁護士　内田　光也
連絡先　熊本市西区島崎四丁目七番七五―一号内田法律事務所

株式の種類及び数　株券の番号
普通株式　七株　五八七